

●第51号議案 消防団の
取扱について(前回提案)

協議の結果、原案どおり、「自分の間、現行どおりの消防体制を維持するものとし、新市において、消防団の活性化及び組織力の向上をめざし、地域の特性を考慮した組織再編を図る」ことが全会一致で承認されました。

●第52号議案 上水道事業の
取扱について(前回提案)

委員から、「北野町の水道料金については、軽減相当分を別途措置することだが、合併前に住民に説明できるような軽減措置をお願いしたい」との意見が出されました。江藤会長より「軽減の方法等については十分な検討が必要であり、合併までに検討することにしていきます」との説明がありました。

協議の結果、原案どおり「料金体系については、現行の料金体系を継続し、合併後3年を目途に統一に向けた調整を行う。なお、料金体系統一までの間、城島町及び三瀧町については、基本水量及びメーター使用料の調整により、使用者の負担軽減を図る。また、北野町についても、同様の軽減相当分を別途措置することとし、その内容や方法等については合併までに検討する」とことなどが、全会一致で承認されました。

●第53号議案 一部事務組合等の
取扱について(前回提案)

委員から、「久留米市は退職手当組合に加入しておらず、退職者の退職手当を一般会計から支出している。今後、退職者が増えた場合、手当の支出は相応な額になる。退職手当組合には加入

しないのか」との質問が出されました。江藤会長より、「加入してもしなくても中・長期的に見れば負担額は変わりません。久留米市も基金をつくり、他の事業に支障がないよう取り組んでいます。同組合の加入金等に関する規約が3月に改正される予定なので、しっかりと見極めて対応します」と説明がありました。

協議の結果、原案どおり「〇八女西部広域事務組合、甘木・朝倉・三井環境施設組合、浮羽郡衛生施設組合、両筑衛生施設組合、田主丸町・吉井町衛生施設組合、福岡県南広域消防組合、三井水道企業団及び浮羽老人ホーム組合については、現在当該組合に加入している町の地位を承継する形で、合併の日の新市として加入する。〇田主丸町、北野町、城島町及び三瀧町が加入している福岡県介護保険広域連合、福岡県自治会館管理組合及び福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合については、合併の日の前日をもって脱退することなどが、全会一致で承認されました。

●第54号議案 公共的団体等の
取扱について(前回提案)

協議の結果、原案どおり、「〇1市4町の全部または一部に共通している団体は、合併時に統合するよう調整に努める。〇1市4町の全部または一部に共通している団体で、実情により合併時に統合できない団体は、合併後速やかに統合するよう調整に努める。〇1市4町の全部または一部に共通している団体で、統合に時間を要する団体は、

将来統合するよう調整に努める」とことなどが、全会一致で承認されました。

●第55号議案 使用料・手数料等の
取扱について(前回提案)

協議の結果、原案どおり、「住民の一体性の確保を図るとともに「負担の公平性の原則」により、同一又は同種の制度については原則として可能な限り統一に努めるものとする。ただし、統一することにより住民生活に大きな影響を及ぼすものについては、当面又は当分の間、現行どおり或いは経過措置等を講じるものとする」ことが全会一致で承認されました。

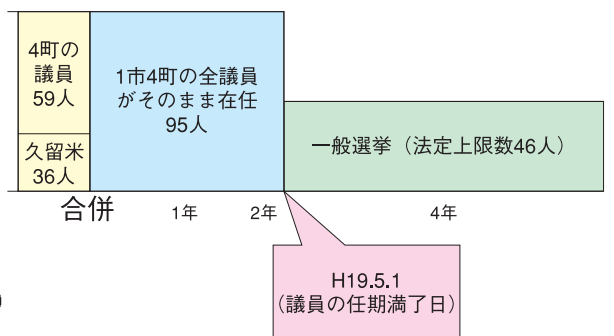
●第56号議案 補助金・交付金等の
取扱について(前回提案)

協議の結果、原案どおり、「〇各市町同一又は同種の制度については、均衡を失しないように調整を図り、原則として統一するものとする。ただし、これにより難しい場合は、当面又は当分の間、現行どおりとする。〇各市町独自の補助制度で、新市においてもなお必要性・有効性等が認められる場合には存続する。〇各市町独自の補助制度で、上記以外のものは廃止する。ただし、廃止することにより住民生活に大きな影響を及ぼすものについては、当面又は当分の間、現行どおりとする」ことが全会一致で承認されました。

●第57号議案 議会の議員の定数及び
任期の取扱について

まず議員の定数及び任期に関する小委員会の審議経過と結果について、川地東洋男委員長より報告がありました。続いて、「田主丸町、北野町、城島町及び三瀧町の議会の議員は、市町村の

■議員の在任特例のイメージ図



合併の特例に関する法律(昭和40年法律第6号)第7条第1項第2号の規定を適用し、久留米市の議会の議員の残任期間、久留米市の議会の議員として引き続き在任するものとする(右表、議員の在任特例のイメージ図参照)ことが提案され、協議の結果、原案どおり全会一致で承認されました。

●第58号議案 新市建設計画

これまで協議会で協議・承認を受けていた内容により、県との正式協議を行っていた新市建設計画が、県の承認を得たため、今回提案されました。同計画の内容の変更はありませんが、住民の皆さんに親しんでいただけるようにサブタイトル「水と緑の新市ふるさと創り」を付けました。

協議の結果、「新市建設計画」は全会一致で承認されました。

※新委員の紹介(敬称略)

平田 幸治
久留米市 (3)号委員 学識経験者